

意見書第10号

感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設を求める意見書

平成28年4月に発災した熊本地震においては、地震の怖さを改めて痛感したところです。日本は地震大国であることは間違いなく、今後も予想出来ない大規模な地震が起こる可能性も考えられます。

平成7年の阪神・淡路大震災においては、6,402人の尊い命が奪われ、その中でも焼死者が403人と約1割を占めていました。その後、出火原因の確認調査が行われ、通電火災などの電気に起因する火災が多くあったことが明らかになっています。

平成18年6月1日から消防法において、火災警報器の設置が義務化されましたが、今後も地震の発生が予想できる我が国においては、通電火災防止に有効な感震ブレーカーの普及・設置を推し進めていくべきと考えます。

つきましては、政府においては、国民の命を守る施策として、下記の事項について実現するよう強く要望致します。

記

- 1 感震ブレーカーを普及・啓発する施策を進めること。
- 2 感震ブレーカーの設置に関する補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年6月27日

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

】様

たつの市議会議長